

農業委員・農協役員への女性登用推進プラン

令和8年3月

新潟県農林水産部

目 次

1 策定の趣旨.....	1
2 前期プランの成果と課題.....	1
3 本県の現状.....	3
4 目 標.....	4
5 取組計画.....	4
6 推進体制.....	5
7 推進期間.....	5
8 プランの見直し.....	5
参考「農業委員・農協役員への女性登用推進プラン（令和4年3月）」 に関する取組成果等について.....	6

1 策定の趣旨

女性農業者は、農業生産や経営の重要な担い手として、農業の振興及び地域社会の維持・活性化に大きく寄与してきた。農業者の急速な減少や高齢化により担い手不足が進行する中、持続可能な農業と活力ある農村の実現に向けて、女性農業者がその能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備することが一層重要となっている。

令和7年4月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においては、幅広い視野と能力を有し、地域をリードする女性経営者の育成や、女性活躍に対する理解の促進、地域農業の方針策定への女性参画を一層促進することに加え、農業が若者や女性にも選ばれる産業となるよう、農業法人における就労条件などの雇用の確保に資する環境整備を進めること、さらに、女性の就農促進や継続的な雇用に向け、子育て等のライフステージに合わせた働きやすい環境整備を推進することが示されている。また、これらの実現に向け、成果指標（KPI）が示され、実効的な取組が求められている。

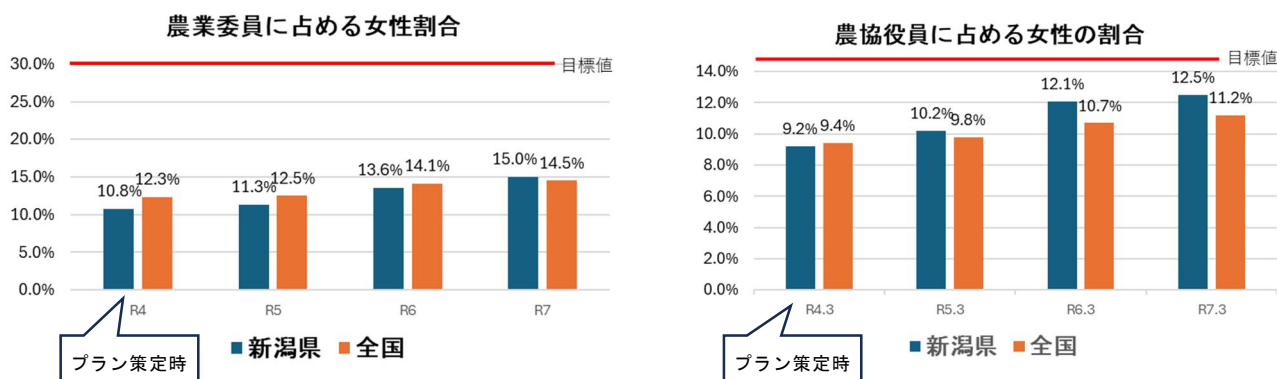
こうした中、令和8年3月に閣議決定された「第6次男女共同参画基本計画（以下「基本計画」という。）」において、女性の参画拡大に向けた取組をより一層促進する方向性が示されたところである。

本県においては、令和4年3月に策定した「農業委員・農協役員への女性登用推進プラン（以下「前期プラン」という。）」に基づき、取組を進めてきたが、目標とする女性割合には達していない状況にある。

国の基本計画等を踏まえ、今後5年間における取組として、新たな「農業委員・農協役員への女性登用推進プラン」を策定し、農業委員・農協役員の女性登用等を計画的かつ着実に推進するとともに、関係機関と連携しながら女性が能力を十分に発揮できる環境整備や意識改革を進め、農業分野における女性参画の一層の促進を図る。

2 前期プランの成果と課題

【成果目標の進捗状況】



全国平均は農林水産省 HP「農業委員会及び農協の女性登用の促進に関する状況」より引用

(1) 農業委員

【成果】

前期プラン策定以降、農業委員会役員において、女性農業委員登用の必要性に対する理解が促進された。

役員の理解促進や農業委員会事務局の働きかけなどにより、農業委員会において、女性農業委員登用が促進された。

【課題】

女性農業委員の登用が促進され、30%の目標を達成した農業委員会もあるが、ほとんどの農業委員会は未達成となっている。要因として、女性農業者数が少ないため、女性農業委員の確保が難しいことなどがある。農業委員会から、女性農業者等に委員就任を1人でも多く打診してもらう必要がある。

(2) 農協役員

【成果】

県内8総合農協の組合長・理事長をはじめとする役員に対し、農協法に基づくヒアリングや検査の機会を通じて働きかけを行った結果、女性登用の必要性に対する理解が促進された。

また、各農協において地域の女性の活動を支援する取組が拡大し、女性が農協の活動に参加する機会が増加した。併せて、役員がメッセージを発信することにより女性が活躍しやすい環境づくりに向けた意識醸成が図られた。

人材育成の面では、女性農業者のリーダー育成を目的とした農協主催の研修・塾が開講され、その修了生の中から経営管理委員2名が誕生するなど、具体的な成果が現れている。さらに、将来的な女性役員候補の育成を見据え、女性管理職の選任に積極的に取り組む農協も見られてきている。

【課題】

女性役員の登用は着実に進展しているものの、全ての農協が女性役員割合の目標を達成するには、役員改選時期を見据え、具体的な数値目標の設定や女性参画を推進する仕組みづくりを一層進めていく必要がある。

また、役員の年齢要件や女性部の高齢化、若手女性農業者の参画不足により将来の役員候補者の育成に困難な状況が見られる。

さらに、地区選出を基本とする役員選任の仕組みにおいては、男性が選任されやすい傾向があることから、女性枠の拡大などが必要と感じている農協もある。選出枠の見直しに当たっては、地域の理解と合意形成が不可欠であり、丁寧な説明や議論を重ねる必要があるため、一定の時間を要することも課題となっている。

3 本県の現状

(1) 農業委員

令和8年2月1日現在、県内農業委員の総数に占める女性割合は14.9%で、全国平均（14.5%）とほぼ同程度となっているものの、前期プランの成果目標である30%には達していない。

県内30農業委員会（市町村）別に見てみると、女性割合30%を達成している農業委員会は4市町村、26農業委員会（市町村）が、30%未満である。

今後も、各地域の実情を的確に把握し、関係機関と連携して、女性委員の登用に向けた働きかけを行う必要がある。

(2) 農協役員

令和8年1月31日現在、県内農協役員の総数に占める女性割合は12.6%で、全国平均（11.2%）は上回っているものの、前期プランの成果目標である15%には達していない。

農協別に見てみると、女性割合15%を達成している農協は3農協、5農協が15%未満である。

今後も、関係機関と連携して、具体的な目標設定や女性参画を促進する仕組みづくりについて働きかけを行う必要がある。

前期プラン成果目標	本県の現状
農業委員 に占める女性の割合を <u>令和7年度までに30%</u> とする	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員総数に占める女性割合（R8.2.1現在） 14.9%（女性72/総数484人） <small>※参考：全国平均14.5%（R7.3.31現在）</small> ● 30農業委員会（市町村）の状況（R8.2.1現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性割合20%未満：17市町村 ・ 女性割合20%～30%未満：9市町村 （長岡市、柏崎市、小千谷市、阿賀野市、胎内市、 田上町、湯沢町、刈羽村、関川村） ・ 女性割合30% 達成：4市町村 （五泉市、聖籠町、出雲崎町、弥彦村）
農協役員 に占める女性の割合を <u>令和7年度までに15%</u> とする	<ul style="list-style-type: none"> ● 農協役員総数に占める女性割合（R8.1.31現在） 12.6%（女性35/総数278人） <small>※参考：全国平均11.2%（R7.3.31現在）</small> ● 8総合農協の状況（R8.1.31現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性割合10%未満：2農協（新潟かがやき、佐渡） ・ 女性割合10%～15%未満：3農協 （えちご中越、みなみ魚沼、えちご上越） ・ 女性割合15% 達成：2農協（新潟市、魚沼） ・ 女性割合20% 達成：1農協（北新潟）

4 目標

本県が目指す、県内の農業委員・農協役員の女性登用目標については、国の基本計画に準じ、次のとおり定める。

**県内の農業委員に占める
女性の割合を早期に 20%、令和 12 年度までに 30%、**

**県内の農協役員に占める
女性の割合を早期に 15%、令和 12 年度までに 20%とする。**

《参考》国の各基本計画における成果指標等

○「食料・農業・農村基本計画」

地域の方針策定に参画する女性農業者の割合

- ・農業委員：14%(2023年)→30%(2030年度)
- ・農協役員：9.6%(2022年)→20%(2030年度)

○「第6次男女共同参画基本計画」

- ・農業委員：14.4%(2024年度)→20%(早期)更に30%(2030年度)
- ・農協役員：10.7%(2023年度)→15%(早期)更に20%(2030年度)

5 取組計画

目標の達成に向けて、以下のとおり取組計画を定めるものとする。

(1) 農業委員会及び農協の目標達成に向けたフォローアップの実施

新潟県農業会議、JA新潟中央会、北陸農政局新潟県拠点と連携のもと、各農業委員会・各農協における女性委員・女性役員の登用目標の達成に向けた取組状況を確認し、進捗が遅れている場合は、具体的な対応を求めるなど、必要な指導・助言を行う。さらに、委員・役員改選時期を見据えたフォローアップや、関係機関との連携を強化し、取組の更なる加速を図る。

(2) 資質向上に向けたリーダー育成研修会の実施

将来の農業委員や農協役員の候補者となる女性農業者、女性法人従業員を対象に、現役の女性農業委員や農協役員等を講師に迎え、国のコンテンツ等を活用しながら、候補者・リーダーに必要な知識・スキルの習得・向上のための研修会を実施する。

(3) 能力発揮・課題解決に向けた研修会・個別支援の実施

女性農業者グループ等を対象に、先進事例の視察や加工品開発など、活動の充実と能力向上を図る研修会を実施する。また、女性従業員の継続雇用や家族経営協定の締結促進など、女性が働きやすい環境づくりに向けた研修に

加え、新規会員の確保や情報発信など各グループの課題に対応する研修会・交流会の開催や自主的な取組への支援を行う。

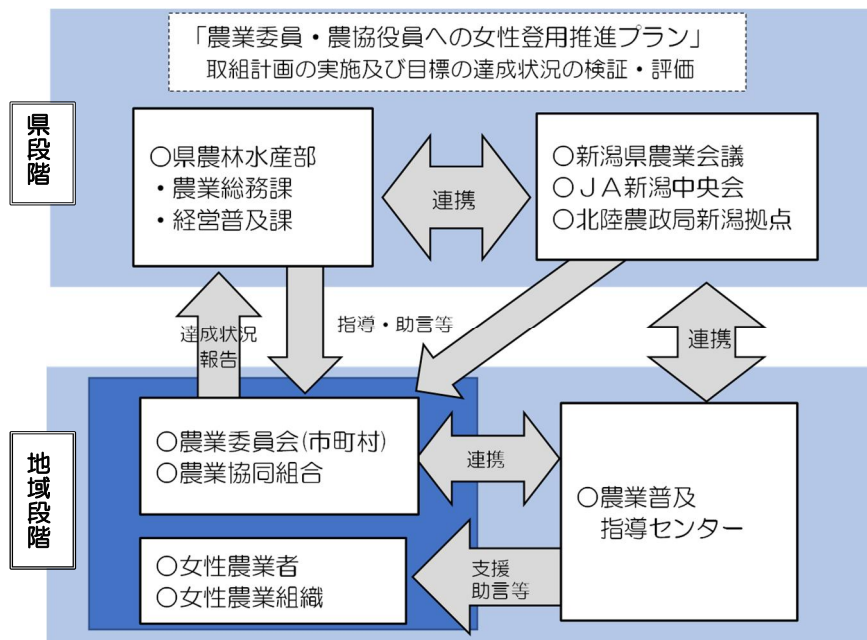
6 推進体制

(1) 県段階

県は関係機関の連携のもと、取組計画を実施するとともに、農業委員会や農協の目標の達成状況の検証・評価を行い、今後の取組内容に反映させるものとする。

(2) 地域段階

農業普及指導センターは、地域の農業委員会（市町村）や農協のほか、県担当課や関係機関と連携し、女性農業者や女性農業組織に対して、取組計画に基づき、支援や助言等を行う。



7 推進期間

本プランの推進期間は、令和12年度までの5年間とする

8 プランの見直し

本プランの目標や取組計画は、県内の農業委員会・農協が策定する目標や取組計画と密接に関連しているため、各組織に対し実施するヒアリングの状況などを踏まえ、適宜見直すものとする。

【参考】農業委員・農協役員への女性登用推進プラン（令和4年3月）に関する取組成果等について

No.	取組計画	主な取組状況	主な成果	課題と方向性 ※方向性は点線囲み
1	<p>【農業委員会及び農協の目標達成に向けたフォローアップの実施】 新潟県農業会議、JA新潟中央会、北陸農政局新潟県拠点と連携のもと、各農業委員会・各農協における女性委員・女性役員等の登用目標の達成に向けた取組状況を把握し、進捗が遅れている場合は、具体的な対応を求めるなど、必要な指導・助言を行う。</p>	<p>【農業委員】 ・市町村農業委員会が女性農業委員の登用目標設定及び取組計画を策定した。 ・県農業会議及び北陸農政局新潟県拠点と連携した市町村農業委員会への訪問活動を行い、目標達成に向け、働きかけを行った。 ・市町村農業委員会を対象とした研修会で全国等の女性農業委員登用状況について説明した。</p> <p>【農協役員】 ・各農協に対して、役員に占める女性割合の目標設定及び取組計画を定めて、取組を推進することを依頼した。 ・各農協の役員に対し、ヒアリング及び農協検査において、目標達成に向けた働きかけ、好事例の横展開など指導・助言を行った。 ・JA新潟中央会との会議の場において、各農協の登用状況について情報共有し、女性登用に向けた積極的な働きかけを行うよう依頼した。</p>	<p>【農業委員】 ・市町村農業委員会役員が女性農業委員登用の必要性について、理解が促進された。 ・市町村農業委員会において、女性農業委員登用が促進された。（令和4年2月11.0%→令和7年5月15.0%）</p> <p>【農協役員】 ・各農協において、女性役員登用への理解が促進された。女性役員登用の必要性について、理事長はじめとする役員の間で共通理解が進んでいる。 ・各農協において地域の女性の活動支援を行う取組が増加し、女性が農協と関わる機会が増加した。 ・役員がメッセージを発信することで、女性が活躍しやすい環境づくりに向けた意識醸成を図っている。 ・女性農業者のリーダーを育成する目的で農協が塾を開講し、塾生から経営管理委員2名が誕生。 ・女性役員候補の育成のため、女性管理職の選任に力を入れ始めた農協もある。 ・女性役員割合が増加し、全国平均を上回った。（括弧内は、全国平均割合） R4.3.31時点9.2%(9.4%)→R7.3.31時点12.5%(11.2%)</p>	<p>【農業委員】 ・女性農業者数が少ないため、女性農業委員の確保が難しい市町村が多い。 ・市町村農業委員会から、女性農業者等に委員就任を1人でも多く打診してもらう必要がある。</p> <p>・県農業会議、北陸農政局県拠点と連携し、女性農業委員確保に向け、引き続き働きかける。</p> <p>【農協役員】 ・県内全ての農協が女性役員割合15%（新プランでは20%）達成のため、目標未達の農協に対して、役員改選時期を見据えて、具体的な目標の設定や女性参画を推進する仕組みづくりを一層促進する必要がある。 ・役員の高齢化、若手女性の参画不足により将来の候補者を育成することが難しい。 ・地区選出では男性が選任されやすいため、女性枠の拡大が必要と感じている農協もある。選出枠の見直しに当たっては、地域の理解と合意形成が不可欠であり、丁寧な説明や議論を重ねる必要があるため、一定の時間が必要。</p> <p>・JA新潟中央会と連携し、農協役員に対し女性登用を進めるための意識啓発を図るとともに、具体的な目標の設定や女性の参画を推進する仕組みづくりを働きかける。</p>
2	<p>【女性農業者に対する資質向上に向けたリーダー育成研修会の実施】 従来の農業委員や農協役員候補者となる女性農業者、女性法人従業員を対象に、現役の女性農業委員や農協役員等を講師に迎え、候補者・リーダーに必要な知識・スキルの習得・向上のための研修会を実施する。</p>	<p>・年間1回女性農業者及び女性農業委員、農協役員を対象としてリーダー育成セミナーを開催した。 ・令和4年度16名、令和5年度9名、令和6年度10名の農業委員が参加し、農業者と意見交換を実施した。</p>	<p>・意見交換では、若い女性農業者の課題や悩みを経験豊富な女性農業委員と話し合うことで、課題解決する機会となった。</p>	<p>・リーダー育成セミナーに対して女性農業者の80%以上が肯定的な意見を持った。</p> <p>・現役の女性農業委員や農協役員等を講師に迎え、候補者・リーダーに必要な知識・スキルの習得・向上のための研修会を実施する。</p>
3	<p>【女性農業者の能力発揮・課題解決に向けた研修会・個別支援の実施】 女性農業者グループ等を対象に、先進事例視察、加工品開発等の女性農業者の能力発揮に向けた活動や、新規会員確保、効果的な情報発信等のグループが抱える課題に対して、研修会や個別支援を行う。</p>	<p>・地域の女性農業者グループを対象にした各普及指導センターが開催する研修会は、令和4年度～令和7年度では、11のセンターで実施され通算33回開催となった。</p>	<p>・地域の女性農業者グループや農村地域生活アドバイザー連絡会を対象として先進事例視察研修会、商品開発研修会、コミュニケーションスキルアップ研修会を実施し課題を解決する機会とした。</p>	<p>・地域の女性農業者グループが主体的に課題に取り組むようになってきた。</p> <p>・女性農業者グループ等を対象に、先進事例の視察や加工品開発等の研修会を実施し、女性農業者の能力発揮に向けた主体的な取組を一層支援する。</p>
4	<p>【女性農業者向けの相談窓口としての農業普及指導センターの周知】 女性農業者の相談窓口となっている農業普及指導センターについて、県ホームページ上の「いしがた農業ナビ」等を活用し、積極的な利用に向けた周知を行う。また、農業普及指導センターにおいては、寄せられた相談に対して、丁寧な対応に努める。</p>	<p>・令和4～6年度の「いしがた農業ナビ」の総閲覧数（アクセス数）は月平均13,209回となった。令和4年リニューアルし、効果が上がった。 ・女性農業者編インタビューがアップされアクセス数が増加した。 ・各普及指導センターでは女性農業者への親身な相談活動を継続している。</p>	<p>・女性農業者編インタビューや活躍している女性農業者等の動画を視聴する機会が増えた。 ・女性農業者及びグループの支援が充実し、寄せられた相談に丁寧に対応した。</p>	<p>・農業普及指導センターは女性農業者及びグループからの相談窓口として機能している。</p> <p>・各普及指導センターは女性農業者及びグループの相談に継続的に対応する。</p>
5	<p>【女性農業者を含む農業者に対する定期的な情報発信】 女性農業者を含む農業者を対象に、県ホームページ上の「いしがた農業ナビ」等を活用し、県内で活躍する農業者の特徴的な取組、農業技術情報等について、定期的に情報発信を行う。</p>	<p>・「いしがた農業ナビ」のサイト内「イチオシ！いしがた産」では、農家レストランや直売所、農産加工品などの情報を掲載し、すべての普及指導センターから1回の掲載を実施した。</p>	<p>・農業普及指導センターは、農業者の特徴的な取組や農業技術を発信することができた。</p>	<p>・県のホームページにより農業者の取組を発信することができた。</p> <p>・県のホームページに農業者の取組を継続的に発信する。</p>
6	<p>【農業法人等経営者に対する女性活躍の理解促進に向けた優良事例の紹介】 農業法人等経営者を対象に、女性活躍の意義・理解の促進を図るため、国の資料等を活用し、女性が活躍する経営体の優良事例を紹介する。</p>	<p>・研修等での活用と併せて、女性経営者の活躍を紹介するコンテンツの視聴を勧めた。</p>	<p>・経営者等が、女性の活躍の重要性について理解できる機会を設けた。</p>	<p>・農業法人等経営者が女性活躍について理解を深めるため国のコンテンツを活用した。</p> <p>・研修会において国の研修コンテンツを計画的に活用する。</p>
7	<p>【家族経営の農業者に対する家族経営協定の締結推進の働きかけ】 家族経営の農業者を対象に、相談会等の機会を利用し、女性の働き方についての家族内での話し合いの実施による家族経営協定締結の働きかけを行う。</p>	<p>・締結数は令和4年度1,309、令和6年度1,253となり、3年間で56件減少した。</p>	<p>・新規締結は毎年30件程度であり、締結の働きかけを継続して行っている。</p>	<p>・家族経営協定の締結に向けた意識啓発に努めた。</p> <p>・家族経営協定締結の働きかけを継続する。</p>